

旭化成株式会社 第116期定時株主総会招集ご通知

(目次)

1.招集ご通知

2.添付書類

事業報告書

.事業の概況

- 1.企業集団の事業の経過および成果
- 2.企業集団が対処すべき課題
- 3.企業集団の業績および財産の状況の推移

.会社の概況

- 1.企業集団の主要な事業内容
- 2.企業集団の主要な営業所、工場および研究所
- 3.企業集団の使用人の状況
- 4.主要な借入先の状況
- 5.重要な親会社および子会社の状況
- 6.株式会社の株式に関する事項
- 7.自己株式の取得、処分等および保有の状況

.会社役員に関する事項

- 1.取締役および監査役の状況
- 2.取締役および監査役の報酬等の額
- 3.社外役員に関する事項

.会計監査人の状況

.会社の体制および方針

- 1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制
- 2.剰余金の配当等の決定に関する方針

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

会計監査人の監査報告書謄本(連結)

会計監査人の監査報告書謄本(単独)

監査役会の監査報告書謄本

3.株主総会参考書類

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | 選任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目2番6号

旭化成株式会社

代表取締役 山口 信夫
取締役会長

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、株主総会の会日の前日(平成19年6月27日(水曜日))午後5時までにご到着しますようにご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、株主総会の会日の前日(平成19年6月27日(水曜日))午後5時までにご行使ください(2頁をご参照ください。)

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 ローズルーム
(開催場所が昨年までと異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第116期 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

付議事項

- 第1号議案** 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上
(次頁に続く)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場面に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

本招集ご通知添付書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/116.html>)において、掲載することによりお知らせいたします。

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトを利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでも利用いただくことが可能です(なお、一部のインターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェア、携帯電話の一部機種では利用いただけません。)

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトを利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417(24時間受付)

<住所変更等用紙の請求> ☎0120-175-417(24時間受付)

<その他の照会> ☎0120-176-417(平日9:00~17:00)

（報告事項に関する添付書類）

事業報告

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

・事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における日本経済は、個人消費に力強さは見られないものの、企業収益の拡大を背景に、雇用情勢が改善に向かい、民間企業による設備投資が堅調に推移するなど、景気は拡大基調にありました。しかし、事業を取り巻く環境は、原油価格の高騰にともない、石油化学製品の原料となるナフサなどの価格高騰が続き、コスト削減と製品価格の改定を余儀なくされるなど、厳しい状況で推移しました。

このなかで、当社および連結子会社等(以下「当社グループ」と呼びます。)は、昨年4月に平成22年度を最終年度とする中期経営計画「**Growth Action - 2010**」をスタートさせました。「**Growth Action - 2010**」の初年度であった当社グループの当期における連結業績は、売上高は、原燃料価格高騰にともない製品価格が上昇したケミカル事業が売上を伸ばしたことなどから、1兆6,238億円で前期比1,252億円の増収となりました。また、営業利益は、海外市況が改善したケミカル事業、ライセンス収入などがあった医薬・医療事業や、デジタル家電用途向け製品が好調に推移したエレクトロニクス事業が業績を伸ばしたことなどから、1,278億円で前期比191億円の増益となりました。なお、経常利益は、1,265億円で前期比223億円の増益となり、当期純利益は、686億円で前期比89億円の増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

当期の単独業績は、連結子会社等からの配当などにより営業収益は428億円で、前期比1億円の増収となり、営業利益は282億円で、前期比8億円の増益となりました。また、経常利益は291億円で、前期比21億円の増益となりましたが、当期純利益は289億円で、前期比1億円の減益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

当社グループの連結業績

区 分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)-(a)
売 上 高	14,986 億円	16,238 億円	1,252 億円
営 業 利 益	1,087	1,278	191
経 常 利 益	1,042	1,265	223
当 期 純 利 益	597	686	89

当社グループの事業区分別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。なお、事業区分については、従来の7つの事業会社に対応した事業区分に「サービス・エンジニアリング等」を加えた8事業区分としています。

連結売上高

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)-(a)
ケミカル事業	6,604 億円	7,526 億円	922 億円
住宅事業	4,045	4,057	12
医薬・医療事業	1,058	1,045	14
繊維事業	897	1,066	169
エレクトロニクス事業	1,029	1,121	92
建材事業	565	608	43
生活製品関連事業	519	526	6
サービス・エンジニアリング等	268	289	21
合計	14,986	16,238	1,252

連結営業損益

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)-(a)
ケミカル事業	405 億円	520 億円	115 億円
住宅事業	282	275	7
医薬・医療事業	111	139	28
繊維事業	40	42	1
エレクトロニクス事業	193	226	33
建材事業	38	50	12
生活製品関連事業	48	46	2
サービス・エンジニアリング等	33	39	6
消去または全社	63	58	5
合計	1,087	1,278	191

(2)次に、当社グループの主要事業区分別の事業状況についてご説明します。

<ケミカル事業>

売上高は7,526億円で、前期比922億円の増収となり、営業利益は520億円で、前期比115億円の増益となりました。

汎用事業は、原燃料価格の高騰の影響を受けたものの、製品価格の改定に努めたことや海外における旺盛な需要を背景に、増収・増益となりました。汎用事業のうちモノマー系事業は、需給が逼迫し価格が急上昇したアジピン酸を始め、海外需要が堅調に推移したアクリロニトリルやスチレンモノマーなどを中心に、業績を伸ばしました。また、ポリマー系事業は、ナイロン66[®]レオナ[™]樹脂・繊維などが堅調に推移しました。

高付加価値系事業は、積極的に設備能力を拡張してきたリチウムイオン二次電池用の微多孔膜「ハイポア[™]」が販売量を伸ばしたことや、イオン交換膜事業において、中国向け電解プラントの輸出とイオン交換膜の販売量が増加したことなどから、増収・増益となりました。

なお、汎用事業では、昨年12月に、水島製造所(岡山県)の競争力強化のため、より安価な燃料を利用した蒸気ボイラーおよび発電用タービンの設備更新投資を決定しました。同地区の他社と連携を図りながら、平成21年度の稼働を目指しています。また、本年1月に、韓国の東西石油化学(株)において、世界初の革新的製造技術であるプロパン法によるアクリロニトリルの製造設備の実証運転を開始しました。

高付加価値系事業では、昨年10月に滋賀県守山市の「ハイポア[™]」の新系列が、12月には中国において水処理膜「マイクロザ[™]」の組立工場が、それぞれ稼働を開始しました。さらに、平成20年度の稼働を目指し、神奈川県川崎市のイオン交換膜製造設備の能力増強を決定するなど、積極的な設備投資を進めています。

<住宅事業>

売上高は4,057億円で、前期比12億円の増収となりましたが、営業利益は275億円で、前期比7億円の減益となりました。

建築請負・分譲事業は、建築請負単価が上昇したものの、戸建住宅や分譲マンションの引渡戸数減少の影響を受けたことなどから、減収・減益となりました。なお、当期の建築請負事業の受注実績については、建替え需要の掘り起こしに注力しましたが、前期比100億円減少し、3,034億円となりました。

住宅周辺事業は、既存物件のリフレッシュ工事が好調だったリフォーム事業や、賃貸管理戸数を順調に増やした不動産事業を中心に業績を伸ばし、増収・増益となりました。

なお、昨年11月に、静岡県富士市において「ロングライフ住宅の実現」

に向けた基礎技術研究の一層の拡充と次世代を見据えた商品開発を行う「住宅総合技術研究所」の建設工事に着手しました。

また、12月には、夫婦2人が程よい距離感で暮らすことのできる“大人のリビング”を提案する新商品「ヘーベルハウス™ LUFTE(ルフト)」を発売しました。

< 医薬・医療事業 >

売上高は1,045億円で、前期比14億円の減収となったものの、営業利益は139億円で、前期比28億円の増益となりました。

医薬事業は、薬価改定の影響を強く受けたことに加え、医薬中間体の販売量が減少したことから減収となりましたが、ローキナーゼ阻害剤「塩酸ファスジル」のライセンス収入などがあったことから、増益となりました。

医療事業は、製造能力を強化したポリスルホン膜人工腎臓「APS™」や、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」が販売量を伸ばしたことや、固定費削減に努めたことなどから、増収・増益となりました。

なお、医薬事業では、本年2月に、医薬製剤製造の中核拠点となる名古屋医薬工場の増設工事が竣工しました。

また、医療事業では、事業の一層の強化を図るため、本年10月を目標に、旭化成メディカル(株)とクラレメディカル(株)の透析事業などを統合することに基本合意しました。

< 繊維事業 >

売上高は1,066億円で、前期比169億円の増収となり、営業利益は42億円で、前期比1億円の増益となりました。

ポリウレタン弾性繊維事業は、「ロイカ™」の販売量の増加と市況改善の影響や、ランクセス・グループから買収した欧米の「ドルラスタン™」事業が売上に寄与したことから増収となりましたが、「ドルラスタン™」事業が赤字であったことから減益となりました。なお、現在欧米の「ドルラスタン™」工場において「ロイカ™」製造技術の導入を推進しており、次期の黒字化を見込んでいます。

セルロース繊維「ベンベルグ™」は、海外向けが販売量を伸ばしたことから、増収・増益となりました。不織布事業は、原燃料価格高騰の影響を強く受けたものの、人工皮革「ラムース™」がカーシート分野を中心に販売量を伸ばしたことなどから、増収・増益となりました。

なお、本年2月に、「ロイカ™」の第8のサブブランド系として「ロイカ™ SF」を上市しました。

<エレクトロニクス事業>

売上高は1,121億円で、前期比92億円の増収となり、営業利益は226億円で、前期比33億円の増益となりました。

電子部品系事業は、携帯電話やデジタル家電製品需要が好調に推移したことから、LSIや磁気センサーが販売量を伸ばし、増収・増益となりました。

電子材料系事業は、製造設備の大幅な能力増強を行った感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」が販売量を伸ばしたことや、プリント配線基板用ガラスクロス of 超極薄品の販売が好調に推移したことなどから、増収・増益となりました。

なお、本年4月に、旭化成マイクロシステム(株)、旭化成電子(株)および旭シュエーベル(株)のそれぞれの営業・開発機能を、旭化成エレクトロニクス(株)に移管して一体運営とし、電子材料・電子部品の各領域でよりスピード感のある経営体制の構築を図っています。

<建材事業>

売上高は608億円で、前期比43億円の増収となり、営業利益は50億円で、前期比12億円の増益となりました。

建築資材・住宅資材事業は、軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」が原燃料価格高騰の影響を受けたものの、固定費の削減と製品価格の改定に努めたことなどから、増収・増益となりました。

基礎杭(パイルなど)を扱う基礎事業は、中小規模建築向けパイル工法の「EAZET™」や「ATTコラム™」の新規用途開拓が進んだことから増収・増益となりました。断熱材事業は、高機能断熱材「ネオマ™フォーム」が新規ユーザーの開拓により販売量を伸ばし、増収・増益となりました。

なお、昨年10月より、「ネオマ™フォーム」のテレビ広告を開始し、一層の認知度向上に努めています。

<生活製品関連事業>

売上高は526億円と、前期比6億円の増収となりましたが、営業利益は46億円で、前期比2億円の減益となりました。

ホームプロダクツ事業は、「サランラップ™」や「サラン™繊維」の販売量が増加し増収となったものの、原燃料および包装資材高騰の影響と広告宣伝費の増加などにより、減益となりました。

包装材などを取り扱うパッケージング事業は、前期並みの売上を確保したものの、原燃料価格高騰の影響を強く受け、減益となりました。なお、生活製品関連事業は、本年4月に旭化成ライフ&リビング(株)が旭化成ケミカルズ(株)に統合されたことにともない、今後はケミカル事業に移行します。

< サービス・エンジニアリング等 >

売上高は289億円で、前期比21億円の増収となり、営業利益は39億円で、前期比6億円の増益となりました。

エンジニアリング事業は、海外でのプラント事業が好調であったことなどから、増収・増益となりました。人材派遣・紹介事業は、人材派遣需要の増加にともない増収となり、営業利益は前期並を確保しました。

< 新規事業・研究開発 >

当社グループの当期の研究開発費は524億円で、前期比10億円の増加となりました。

当社グループでは、当社の研究開発部門がグループの成長を担う新規事業の創出につながる研究開発・事業開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社では、新事業創出を一層加速させるため新事業本部を設置し、基礎研究から事業開発、事業化までを一貫して取り組める体制を構築しています。新事業本部においては、昨年4月にスタートした中期経営計画「Growth Action - 2010」の目標を達成するべく、エレクトロニクス材料分野、医療分野、情報技術分野を中心に研究開発を進めています。なかでも、今後グローバル規模での成長が期待されるエレクトロニクス材料分野に重点的に資源を投入し、フレキシブルプリント基板の製造に用いられる実装材料や、液晶ディスプレイなどに使用される表示材料について、早期の事業化を目指しています。

(3) 当社グループの当期の設備投資の総額は844億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

当期完成

- ・ 微多孔膜「ハイポア™」製造設備能力増強(年産3,600万m²【ケミカル事業】)
 - ・ 新プロピレン製造設備(オメガプロセス)の新設【ケミカル事業】
 - ・ LSI製造設備能力増強【エレクトロニクス事業】
 - ・ ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」製造設備の新設(ドイツ)【繊維事業】
- 当期建設中
- ・ HDI系ポリイソシアネート「デュラネット™」製造設備の新設(中国)【ケミカル事業】
 - ・ 「住宅総合技術研究所」の新設【住宅事業】
 - ・ ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」組立工場能力増強(中国)【医薬・医療事業】
 - ・ ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」製造設備の新設(米国)【繊維事業】
 - ・ 新不織布「プレシゼ™」製造設備の新設【繊維事業】

(4)当期の資金調達については、当社グループは、新規の資金調達を借入金で総額481億円実施しました。また、社債償還、借入金返済を総額697億円実施しました。

(注)上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 企業集団が対処すべき課題

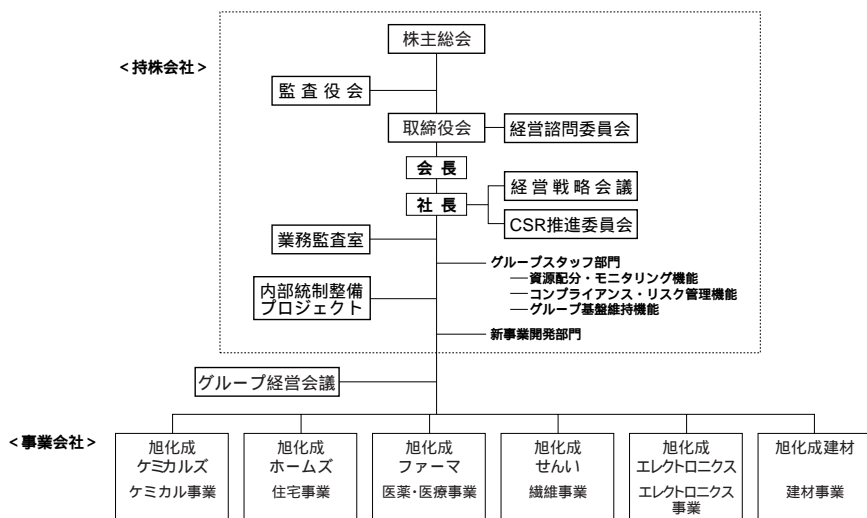
日本経済は、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善など、景気回復基調にあります。アメリカを中心とする不安定な世界経済情勢や、著しい原油価格の高騰による原燃料価格の高止まりなど、当社グループの事業を取り巻く環境は、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループでは、当期より平成22年度を最終年度とする中期経営計画「Growth Action - 2010」をスタートさせました。「Growth Action - 2010」では、グローバル型事業の拡大と国内型事業の高度化を戦略の柱として、拡大・成長に向けた事業ポートフォリオの転換を進めることにより、企業価値の増大とブランド力の向上を目指しています。そのために、ケミカル系事業のモノマー分野と高機能分野、エレクトロニクス事業および医療事業の4分野を中心に、平成22年度までに4,000億円規模の戦略投資の実行を予定しています。なお、平成22年度の連結業績は、売上高1兆8,000億円、営業利益1,500億円、純利益800億円を目標としています。当社グループでは、この中期経営計画「Growth Action - 2010」の確実な実行と目標の達成が最重要課題であると認識しており、次期以降も、各事業における戦略的な投資を加速させ、中長期的な成長への布石を着実に打つ予定です。

また、当社グループでは、地球環境や社会との調和を目指した事業運営を徹底するため、当社社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しており、「コンプライアンスの徹底」や環境・安全活動である「レスポンス・ケア(RC)の推進」などを行動方針として掲げています。今後この行動方針に則り、国内外におけるCSR活動を強化していきます。

なお、本年4月より、生活消費材事業およびポリマー加工事業のさらなる拡大を加速させるため、生活製品関連事業の事業会社である旭化成ライフ&リビング(株)を、旭化成ケミカルズ(株)に統合しました。今後、両社の持つ多様な経営資源を融合させ、最大限にシナジーが発揮できる体制を構築していきます。

< 本年 4 月 1 日現在のグループ経営体制 >



3 . 企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	単 位	平成15年度 (第113期)	平成16年度 (第114期)	平成17年度 (第115期)	平成18年度 (第116期) 当期
売上高	億円	12,535	13,777	14,986	16,238
営業利益	億円	609	1,158	1,087	1,278
経常利益	億円	536	1,129	1,042	1,265
当期純利益	億円	277	565	597	686
1株当り当期純利益	円	19.62	40.16	42.46	49.00
総資産	億円	12,492	12,701	13,760	14,599
純資産	億円	4,505	5,117	5,942	6,535
1株当り純資産	円	321.41	365.43	424.34	461.50

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。
2. 第114期および第115期においては、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第1項に規定する連結計算書類を作成しています。また、第116期においては、会社法第444条第1項の規定する連結計算書類を作成

しています。したがって、第113期の数値については、会社法第444条第4項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていませんが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査証明を受けています。

3. 純資産額の算定にあたり、第116期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
4. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。
5. 第113期においては、ケミカル事業、エレクトロニクス事業、医薬・医療事業が順調に推移したことから、売上高、経常利益は前期に比し増加し、当期純利益は、前期に退職給付会計における過年度数理計算上の差異を特別損失として一括処理したことなどから、前期に比し増加しました。
6. 第114期においては、ケミカル事業が旺盛な海外需要に支えられ、住宅事業が前期の受注残を順調に売上に結びつけたことから、売上高、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益は、前期に比し増加しました。
7. 第115期においては、海外需要が好調なケミカル事業や、IT向け需要が旺盛なエレクトロニクス事業が売上を伸ばしたことなどから、売上高、当期純利益は前期に比し増加しましたが、退職給付会計における数理計算上の差異の益が減少したことなどから、営業利益は前期に比し減少しました。
8. 第116期においては、海外市況が改善したケミカル事業、ライセンス収入などがあった医薬・医療事業や、デジタル家電用途向け製品が好調に推移したエレクトロニクス事業が業績を伸ばしたことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。

・会社の概況

(平成19年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主要な製品・事業
ケミカル事業	<p><モノマー系事業> アンモニア、硝酸、カ性ソーダ、高度化成肥料、アクリロニトリル、スチレンモノマー、アジピン酸、MMAモノマーなど</p> <p><ポリマー系事業> ポリエチレン「サンテックTM」、スチレン系樹脂「スタイラックTM - AS」、TM「スタイラックTM - ABS」、MMA樹脂、合成ゴム、SBRラテックス、ポリアセタール樹脂「テナックTM」、変性PPE樹脂「ザイロンTM」、ナイロン66「レオナTM」樹脂・繊維など</p> <p><高付加価値系事業> 塗料原料、医薬・食品用添加剤「セオラスTM」、火薬類、金属加工品、感光性樹脂・製版システム「APRTM」、板状感光性樹脂「AFPTM」、中空系膜「マイクロザTM - UF」、TM「マイクロザTM - MF」、微多孔膜「ハイポアTM」、イオン交換膜電解装置など</p>
住宅事業	<p>「ヘーベルハウスTM」、TM「ヘーベルメゾン」、マンション事業、都市開発事業、リフォーム事業、不動産事業、金融事業など</p>

事業区分	主要な製品・事業
医薬・医療事業	医薬品（「エルシトニン TM 」、「フリバス TM 」、「トレドミン TM 」など） 医薬品原料、機能性食品素材、診断薬、診断薬用酵素、ウイルス除去フィルター「プラノバ TM 」、ポリスルホン膜人工腎臓「APS TM 」、吸着型血液浄化器「セルソバ TM 」など
繊維事業	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ TM 」、セルロース繊維「ベンベルグ TM 」、スパンボンド「エルタス TM 」、人工皮革「ラムース TM 」、ポリエステル長繊維など
エレクトロニクス事業	感光性ポリイミド樹脂「パイメル TM 」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート TM 」、LSI、ホール素子、プリント基板用ガラス長繊維織物など
建材事業	軽量気泡コンクリート（「ヘーベル TM 」など）、パイル、高機能断熱材「ネオマ TM フォーム」、人工魚礁など
生活製品関連事業	「サランラップ TM 」、「ジップロック TM 」、各種フィルム・シート、発泡体など
サービス・エンジニアリング等	エンジニアリング事業、人材派遣・紹介事業など

2. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

事業区分	名称および所在地	
当 社	営業所	大阪本社（大阪府）、東京本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）
	研究所	研究開発センター・吉野研究室（静岡県）、情報技術研究所（神奈川県）
ケミカル事業	営業所	旭化成ケミカルズ（株）（東京都）
	工場	川崎製造所（神奈川県、千葉県）、樹脂成形工場・感光材工場・マイクロザ工場（静岡県）、ハイボア工場（滋賀県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、薬品工場・レオナ樹脂・原料工場・レオナ繊維工場・日向化学品工場・東海工場・セオラス製造部・雷管工場（宮崎県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司（中国）、東西石油化学（株）（韓国）、旭化成プラスチックシンガポール（シンガポール）、旭化成プラスチックノースアメリカ（米国）、旭サーモフィル（英国、フランス）、旭化成プラスチックタイランド（タイ）
	研究所	化学技術研究所（岡山県）、製品開発研究所（神奈川県）
住宅事業	営業所	旭化成ホームズ（株）（東京都）
		旭化成リフォーム（株）（東京都） 旭化成不動産（株）（東京都）

事業区分	名称および所在地	
医薬・医療事業	営業所	旭化成ファーマ(株)(東京都) 旭化成メディカル(株)(東京都)
	工場	大仁医薬工場・神島医薬工場・大仁診断薬工場(静岡県) 名古屋医薬工場(愛知県) 延岡医薬工場・恒富工場・ 岡富工場・プラバ工場(宮崎県) 人工腎臓工場・セバセル工場(大分県) 旭化成医療機器(杭州)有限公司(中国)
	研究所	医薬研究開発本部(静岡県)
繊維事業	営業所	旭化成せんい(株)(大阪府)
	工場	ロイカ工場・スパンボンド工場(滋賀県) ベンベルグ工場・エステル工場・不織布工場(宮崎県) 旭化成エルタス(株)(宮崎県) 杭州旭化成アンロン有限公司(中国) タイ旭化成スパンデックス(タイ) 台塑旭弹性纖維股份有限公司(台湾) 旭化成スパンデックスアメリカ(米国) 旭化成スパンデックスヨーロッパ(ドイツ)
	研究所	研究開発センター(大阪府、宮崎県)
エレクトロニクス事業	営業所	旭化成エレクトロニクス(株)(東京都) 旭化成マイクロシステム(株)(東京都) 旭化成電子(株)(東京都) 旭シュエーベル(株)(東京都)
	工場	電子材料工場・基板材料工場(静岡県) 守山工場(滋賀県) 延岡工場・延岡製造所(宮崎県) 富士工場(静岡県) 旭化成電子材料(蘇州)有限公司(中国) 旭シュエーベル台湾(台湾)
	研究所	研究開発センター(神奈川県、静岡県)
建材事業	営業所	旭化成建材(株)(東京都)
	工場	白老工場(北海道) 境工場・ネオマフォーム工場(茨城県) 穂積工場(岐阜県) 岩国工場(山口県)
	研究所	建材研究所(茨城県)
生活製品関連事業	営業所	旭化成ライフ&リビング(株)(東京都) 旭化成パックス(株)(東京都)
	工場	サランラップ工場・鈴鹿工場(三重県) サラン工場(宮崎県)
サービスエンジニアリング等	営業所	(株)旭リサーチセンター(東京都) 旭ファイナンス(株)(東京都) 旭化成エンジニアリング(株)(東京都) 旭化成アマダス(株)(東京都)

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

3．企業集団の使用人の状況

事業区分	項目	使用人数	前期末比増減
当	社	786 名	20 名
	ケミカル事業	5,908	151
	住宅事業	4,884	170
	医薬・医療事業	3,688	48
	繊維事業	2,561	371
	エレクトロニクス事業	2,640	76
	建材事業	1,195	37
	生活製品関連事業	1,084	52
	サービス・エンジニアリング等	969	22
	計	23,715	685

4．主要な借入先の状況

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	9,000 百万円
株式会社三井住友銀行	8,625
明治安田生命保険相互会社	6,800
住友生命保険相互会社	6,700
第一生命保険相互会社	5,700
朝日生命保険相互会社	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
長野県信用農業協同組合連合会	5,000
株式会社みずほコーポレート銀行	3,000
大阪府信用農業協同組合連合会	3,000

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

5 . 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な子会社等の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ケミカル事業	旭化成ケミカルズ(株)	3,000 ^{百万円}	100.0	石油化学製品、機能製品などの製造、販売
	山陽石油化学(株) ₁	2,000	100.0	石油化学原料の製造、販売
	日本エラストマー(株) ₁	1,000	75.0	合成ゴムの製造、販売
	東西石油化学(株)	50,642 ^{百万ウォン}	100.0	アクリロニトリル、青化ソードなどの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte .Ltd. ₁	46,000 ^{千米ドル}	100.0	機能樹脂の製造、販売
	Asahi Kasei Plastics (America)Inc. ₁	31,955 ^{千米ドル₂}	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	Asahi Chemical Intermediates ,Inc. ₁	16,400 ^{千米ドル}	100.0	アクリロニトリルなどの販売
	AK&N(UK)Ltd . ₁	11,100 ^{千英ポンド}	65.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	旭化成精細化工(南通)有限公司 ₁	149 ^{百万元}	100.0	HDI系ポリイソシアネートの製造、販売
旭有機材工業(株)	5,000 ^{百万円}	30.1	合成樹脂および化学製品の製造、加工、販売	
住宅事業	旭化成ホームズ(株)	3,250	100.0	住宅の設計、施工および販売
	旭化成住工(株) ₃	2,820	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) ₃	500	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) ₃	250	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	旭化成不動産(株) ₃	200	100.0	不動産の賃貸管理、売買仲介、販売代理
医薬・医療事業	旭化成ファーマ(株)	3,000	100.0	医薬品の製造、販売
	旭化成メディカル(株) ₄	800	100.0	人工腎臓その他医療機器の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 ₅	163 ^{百万元}	100.0	人工腎臓の組立

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
繊維事業	旭化成せんい(株)	百万円 3,000	100.0%	繊維製品の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 ⁶	132 百万 元	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 ⁶	78 百万 元	82.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地 ⁶ の編立、染色
	Thai Asahi Kasei Spandex Co.,Ltd. ⁶	700 百万 バーツ	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex America, Inc. ⁶	10,284 千 米ドル	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH. ⁶	10,000 千 ユーロ ²	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
エレクトロクス事業	旭化成エレクトロニクス(株)	百万円 3,000	100.0	電子部品、電子材料の製造、販売
	旭化成マイクロシステム(株) ⁷	14,000	100.0	半導体集積回路の設計、製造、販売
	旭シュエーベル(株) ⁷	648	100.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
	旭化成電子(株) ⁷	400	100.0	電子部品の製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ⁷	181 百万 元	100.0	電子材料の製造、販売
	Asahi - Schwebel (Taiwan) Co.,Ltd. ⁸	326 百万 台湾ドル	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
事業材	旭化成建材(株)	百万円 3,000	100.0	建築・土木資材の製造、販売
生活製品関連事業	旭化成ライフ&リビング(株)	3,000	100.0	包装材料、緩衝材などの製造、販売
	旭化成ボックス(株) ⁹	490	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
サービスエンジニアリング等	(株)旭リサーチセンター	3,000	100.0	情報収集、調査、出版、コンサルティング業
	旭ファイナンス(株)	800	100.0	債券の売買、資金貸付など
	旭化成エンジニアリング(株)	400	100.0	機器、装置、土木、建築に関する設計、施工、販売および修繕
	旭化成アミダス(株)	80	100.0	人材派遣・紹介業

- (注) 1. 1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 2. 2の資本金は、資本準備金を含んでいます。
 3. 3の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 4. 4の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
 5. 5の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
 6. 6の会社については、旭化成せんり(株)を通じて間接所有しているものです。
 7. 7の会社については、旭化成エレクトロニクス(株)を通じて間接所有しているものです。
 8. 8の会社については、旭シュエーベル(株)を通じて間接所有しているものです。
 9. 9の会社については、旭化成ライフ&リビング(株)を通じて間接所有しているものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期の連結対象会社は111社、持分法適用会社は53社です。

(2)重要な子会社等の統合、再編

当期において、重要な子会社等の統合、再編はありませんでした。

なお、本年4月1日付で、旭化成ケミカルズ(株)は旭化成ライフ&リビング(株)を吸収合併しました。

また、本年4月1日付で、旭化成マイクロシステム(株)、旭化成電子(株)および旭シュエーベル(株)は、営業・開発機能を吸収分割により旭化成エレクトロニクス(株)に移管しました。これにともない、Asahi-Schwebel(Taiwan)Co.,Ltdは、旭化成エレクトロニクス(株)の子会社となりました。また、旭化成マイクロシステム(株)、旭化成電子(株)および旭シュエーベル(株)は、資本金の額をそれぞれ50百万円に減少しました。

6. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株(自己株式3,349,885株を含む)
 (前期末比 40,000,000株減)

(注) 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却を実施したことによるものです。

- (3) 株主数 126,348名
 (前期末比 6,104名減)
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	69,754 千株	4.99 %
日本生命保険相互会社	67,183	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,863	3.56

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
旭化成グループ従業員持株会	37,091 千株	2.65 %
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
日本ラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	32,515	2.32
第一生命保険相互会社	32,150	2.30
東京海上日動火災保険株式会社	31,100	2.22
明治安田生命保険相互会社	24,558	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	20,269	1.45

(注) 当社への出資比率については、自己株式を除いて算出しています。

7. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

(1) 取得した株式

普通株式 630,495株

取得価額の総額 488,454,579円

上記のうち

特定の者から買い受けた株式 0株

取締役会決議により買い受けた株式 0株

(注) 取得した株式は、すべて単元未満株式の買取り請求にともない取得したものです。

(2) 処分した株式

普通株式 52,666株

処分価額の総額 21,418,910円

(注) 処分した株式は、すべて単元未満株式の買増し請求にともない売渡したものです。

(3) 失効手続きをした株式 40,000,000株

(注) 平成19年1月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年2月28日付で自己株式40,000,000株の消却を実施しました。

(4) 期末において保有する株式

普通株式 3,349,885株

．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の状況

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況および重要な兼職状況
代表取締役 取締役会長	山口 信夫		株式会社旭リサーチセンター 取締役 アサヒビール株式会社 取締役 日本テレビ放送網株式会社 取締役 日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭
代表取締役 取締役社長	蛭田 史郎	社長執行役員	株式会社旭リサーチセンター 取締役
取 締 役	伊藤 一郎	副社長執行役員 経営戦略・経理財務担当 内部統制整備プロジェクト長	南仙台開発株式会社 代表取締役社長 旭ファイナンス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	甲賀 国男	専務執行役員 環境安全・生産技術・PL 担当	旭化成エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	渋川 賢一	常務執行役員 総務・購買・コンプライアンス担当	
取 締 役	水谷 茂	執行役員 環境安全・生産技術・PL 担当補佐 延岡支社長	株式会社ケーブルメディアワイワイ 代表取締役社長
取 締 役	明石 景泰	執行役員 研究開発担当 新事業本部長	
取 締 役	辻田 清	執行役員 人財・労務担当 人財・労務部長	
常勤監査役	土屋 友二		
常勤監査役	中前 憲二		
監 査 役	和食 克雄		日本軽金属株式会社 監査役
監 査 役	三宅 雄一郎		山洋電気株式会社 取締役 住友大阪セメント株式会社 監査役 新電元工業株式会社 監査役 弁護士

- (注) 1. 取締役明石景泰氏は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
2. 監査役三宅雄一郎氏は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において補欠監査役に選任されており、監査役坂本秀文氏の退任にともない、平成18年8月11日付で新たに監査役に就任しました。
3. 監査役和食克雄氏および三宅雄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
4. 監査役和食克雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 前監査役の状況

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況および重要な兼職状況
監査役	坂本 秀文		弁護士

(注) 監査役坂本秀文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、坂本秀文氏は、平成18年8月10日逝去により同日付で監査役を退任となりました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	8名	百万円 216	5名	百万円 70	13名	百万円 286
(うち社外役員)	-	-	3	20		
役員賞与	8	71	4	20	12	91
(うち社外役員)	-	-	2	5		
計		287		91		378

- (注) 1. 上記の報酬金額には、使用人兼取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)46百万円を含んでいません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額5億円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
3. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
4. 平成19年3月31日現在の役員数は、取締役8名、監査役4名(うち社外監査役2名)です。
5. 上記以外に、平成18年6月に、平成17年度利益処分による役員賞与(取締役54百万円、監査役18百万円)があります。
6. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

上記のほか、第116期定時株主総会終結のときをもって取締役を退任する2名の取締役に、同定時株主総会の決議により退職慰労金を支給する予定ですが、金額が確定していませんので、確定金額については第117期の事業報告に記載します。

今事業年度は役員退職慰労引当金66百万円を引き当てました。その結果、平成19年3月31日現在の役員退職慰労引当金は518百万円となっています。

なお、第115期定時株主総会の決議により支払った役員退職慰労金はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外監査役

氏名	他の株式会社の社外役員の兼任状況	当期における主な活動状況
和食 克雄	日本軽金属株式会社 監査役	当期開催された取締役会16回のうち14回に、監査役会12回のうち12回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
三宅 雄一郎	山洋電気株式会社 取締役 住友大阪セメント株式会社 監査役 新電元工業株式会社 監査役	当期において就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会6回のうち6回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
坂本 秀文 (平成18年8月10日 逝去により退任)		当期において退任までに開催された取締役会6回のうち6回に、監査役会6回のうち6回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

なお、和食克雄氏および三宅雄一郎氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

・会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(注) 当社の会計監査人であった中央青山監査法人(現みずす監査法人)が金融庁より平成18年7月1日から2か月間の業務停止処分を受けたことにより、平成18年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失したため、当社は、平成18年7月1日開催の監査役会の決議において、あらた監査法人を一時会計監査人に選任しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

あらた監査法人 49百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

あらた監査法人 127百万円

(注)1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査および証券取引法にもとづく監査の監査報酬額を明確に区別することが出来ないため、上記の金額には合計額を記載しています。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制整備に関するアドバイザー費用等を支払っています。
3. 当社の重要な国内子会社のうち、旭シユエーベル(株)は監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は証券取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案するよう取締役会に請求し、取締役会が審議します。

・会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日および本年3月23日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、次に掲げるとおり決定しました。なお、下記の体制が有効に機能するために、標準的な「内部統制の枠組み」に基づいて、当社グループを対象に内部統制システムの構築を推進しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。

取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

「取締役会規程」において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。

当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会、取締役会、「経営戦略会議」の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で作成し、適切に保存・管理している。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「グループ決裁権限基準」により、当社の取締役会、「経営戦略会議」での決裁事項および事業会社での決裁事項を定めている。
取締役会、「経営戦略会議」およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
レスポンシブル・ケア、コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している。(注:レスポンシブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいう。)
リスク管理を所掌する組織として、「リスク管理委員会」を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めている。
「リスク管理基本規程」を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「経営戦略会議」を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「グループ決裁権限基準」に定められた決定事項の決定を行っている。
取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
業績管理に資する財務データについては、ITを活用したシステムにより迅速かつ的確に取締役に提供している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「企業倫理に関する方針・行動基準」を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。

企業の社会的責任を果たすために当社社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設け、その中に「企業倫理委員会」を設置し、「企業倫理に関する方針・行動基準」の遵守状況をモニタリングする体制にしている。

コンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、「内部通報制度」を導入し、グループに働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。

内部監査部門である「業務監査室」が、各部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。

(6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは「分社・持株会社」制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定および事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っている。

当社では、取締役会を原則として月1回、経営戦略会議を原則として月2回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が「グループ決裁権限基準」に基づき、適切に付議・報告されている。また、原則として月1回開催される「グループ経営会議」にて、重要な決定事項・報告事項が事業会社経営幹部に伝達されている。

当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役によるモニタリング報告を毎月受けている。

当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。

「企業倫理に関する方針・行動基準」、リスク管理、コンプライアンスに関する諸規程、「企業倫理委員会」などによるモニタリング、CSR活動その他事業運営に関わるすべての活動は、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に適用範囲が及んでいる。

内部監査部門である「業務監査室」が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を専属的に補助する部署として「監査役室」を設置している。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役
にあり、取締役からは指揮命令を受けない。

「監査役室」所属の使用人の異動、人事考課などについては、監
査役の事前承認を得なければならないことにしている。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役
への報告に関する事項

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方
法を定めている。

監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認
書の提出を求めている。

監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはい
つでも取締役および使用人に報告を求めることができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリン
グを実施し、代表取締役、内部監査部門(「業務監査室」)および
会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっ
ている。

グループ監査体制を実効的に行うために、当社の監査役が、事業
会社監査役と定期的に意見交換を実施できる体制になっている。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的
な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。
なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「**Growth Action -
2010**」で掲げた、グローバル型事業の拡大および国内型事業の高度化を
実行するための戦略的な投資や、新規事業創出のための研究開発費な
ど、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以 上

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	(806,412)
流動資産	722,995	流動負債	503,570
現金及び預金	101,514	支払手形及び買掛金	186,900
受取手形及び売掛金	300,386	短期借入金	63,828
有価証券	400	一年以内償還予定社債	24,000
棚卸資産	240,006	未払法人税等	18,232
繰延税金資産	26,650	未払費用	111,027
その他	55,831	前受金	48,874
貸倒引当金	1,791	その他	50,709
固定資産	736,927	固定負債	302,842
有形固定資産	426,959	社債	60,000
建物及び構築物	158,953	長期借入金	69,074
機械装置及び運搬具	174,775	繰延税金負債	26,210
土地	55,192	退職給付引当金	125,364
建設仮勘定	21,935	役員退職慰労引当金	902
その他	16,103	預り保証金	18,660
無形固定資産	28,466	その他	2,632
のれん	6,045	(純資産の部)	(653,510)
その他	22,421	株主資本	561,755
投資その他の資産	281,502	資本金	103,389
投資有価証券	241,696	資本剰余金	79,396
長期貸付金	4,636	利益剰余金	380,515
繰延税金資産	10,479	自己株式	1,544
その他	24,768	評価・換算差額等	83,900
貸倒引当金	78	その他有価証券評価差額金	79,823
資産合計	1,459,922	繰延ヘッジ損益	58
		再評価積立金	1,106
		為替換算調整勘定	2,913
		少数株主持分	7,855
		負債・純資産合計	1,459,922

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円 百万円
売 上 高	1 623 791
売 上 原 価	1 224 041
売 上 総 利 益	399 750
販売費及び一般管理費	271 949
営 業 利 益	127 801
営 業 外 収 益	13 081
受 取 利 息	508
受 取 配 当 金	2 507
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2 647
雑 収 益	7 419
営 業 外 費 用	14 376
支 払 利 息	4 118
雑 損 失	10 258
経 常 利 益	126 507
特 別 利 益	3,091
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1 516
固 定 資 産 売 却 益	919
持 分 変 動 利 益	657
特 別 損 失	14,715
投 資 有 価 証 券 評 価 損	701
固 定 資 産 処 分 損	9 073
減 損 損 失	189
構 造 改 善 費 用	4 751
税金等調整前当期純利益	114,883
法人税、住民税及び事業税	42 247
法人税等調整額	3 553
少数株主利益	508
当 期 純 利 益	68,575

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	103,389	79,433	342,450	17,311	507,960
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			6,999		6,999
剰余金の配当			6,998		6,998
利益処分による役員賞与			228		228
当期純利益			68,575		68,575
連結子会社の増加に伴う増加高			22		22
連結子会社の増加に伴う減少高			1		1
持分法適用会社の増加に伴う増加高			20		20
自己株式の取得				634	634
自己株式の処分		18		21	39
自己株式の消却		55	16,325	16,380	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	37	38,065	15,767	53,795
平成19年3月31日残高	103,389	79,396	380,515	1,544	561,755

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	再評価 積立金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	85,384		966	99	86,251	6,917	601,128
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							6,999
剰余金の配当							6,998
利益処分による役員賞与							228
当期純利益							68,575
連結子会社の増加に伴う増加高							22
連結子会社の増加に伴う減少高							1
持分法適用会社の増加に伴う増加高							20
自己株式の取得							634
自己株式の処分							39
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,561		140	3,012	2,351	938	1,413
連結会計年度中の変動額合計	5,561		140	3,012	2,351	938	52,382
平成19年3月31日残高	79,823		1,106	2,913	83,900	7,855	653,510

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数..... 111社
- ・主要な連結子会社の名称..... 第116期事業報告の「 会社の概況 5. 重要な親会社および子会社の状況」に記載しているため、省略している。

なお、当連結会計年度より、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社 1 社、及び持分法を適用していない非連結子会社 5 社を連結子会社とした。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称..... 旭化成メタルズ(株)
旭化成ファインケム(株)等
- ・連結の範囲から除いた理由..... 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び、利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数..... 53社
- ・主要な非連結子会社の名称..... 旭化成メタルズ(株)
旭化成ファインケム(株)等
- ・主要な関連会社の名称..... 旭有機材工業(株)等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称..... 旭化成管理(上海)有限公司 等
- ・主要な関連会社の名称..... 南陽化成(株)等
- ・持分法を適用しない理由..... 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

なお、当連結会計年度より、連結計算書類の持分法による投資損益に与える影響が重要となってきた非連結子会社 1 社を持分法適用会社へ変更した。

また、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社 1 社を連結子会社に変更し、株式を当社企業集団外の他社へ売却したことにより持分法適用の関連会社 2 社を持分法適用会社から除外している。

- #### (3) 持分法適用手続に関する特記事項...持分法適用会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東西石油化学(株)、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd、Asahi Kasei Plastics(America) Inc、旭化成精細化工(南通)有限公司、Asahi Chemical Intermediates Inc、AK & N(UK) Ltd、旭化成医療機器(杭州)有限公司、杭州旭化成アンロン有限公司、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH、

Asahi Kasei Spandex America, Inc.、杭州旭化成紡織有限公司、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、旭化成香港有限公司、旭化成電子材料(蘇州)有限公司等28社の事業年度の末日は、平成18年12月31日、(株)キューアサの事業年度の末日は、平成19年2月28日である。

連結計算書類の作成に当たっては、当該事業年度に係る財務諸表を基礎としているが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結計算書類上、必要な調整が行われている。

また、当該事業年度より、新規連結子会社となった旭化成エヌエスエネルギー(株)の決算日は、平成18年6月30日である。連結計算書類の作成に当たっては、当該連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....主として期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの.....主として移動平均法による原価法

棚卸資産.....主として総平均法による低価法(ただし、販売用土地及び住宅については個別法による原価法)

デリバティブ.....時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....建物は主として定額法、建物以外は主として定率法

無形固定資産.....ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法によりそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社と一部の連結子会社は内規に基づく必要額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナン

ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ会計を採用している。

なお、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨スワップ	支払利息
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的とする。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用している。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間、20年間で均等償却を行っている。ただし、重要性のないものについては一括償却している。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、645,597百万円である。

2. 役員賞与に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が適用されることになったことに伴い、同会計基準を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ222百万円減少している。

3. 企業結合に係る会計基準等の適用

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,553百万円	(941百万円)
機械装置及び運搬具	1,719百万円	(1,648百万円)
土地	1,346百万円	(1,248百万円)
有形固定資産のその他	68百万円	(67百万円)
合計	4,685百万円	(3,905百万円)

上記の内、()内は工場財団抵当並びに当該債務を示す。

なお、上記のほか、投資有価証券196百万円を取引保証金として取引先に差し入れている。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	133百万円
長期借入金	870百万円
合計	1,003百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	213,372百万円
機械装置及び運搬具	935,316百万円
その他	85,842百万円
合計	1,234,530百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	11,185百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	7,208百万円
(2) 保証予約	2,363百万円
(3) 経営指導念書等	235百万円
(4) 受取手形割引高	141百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額
機能性食品素材製造設備	機械装置 他	北海道白老郡	1,659百万円
遊休資産	機械装置 他	岡山県倉敷市	164百万円
遊休資産	土地	三重県鈴鹿市 他	25百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位を加味してグルーピングを行っている。遊休資産については個別の資産単位毎に把握している。

機能性食品素材製造設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。当該金額は、特別損失の「構造改善費用」に含めて表示している。

遊休資産については、具体的な転用見込みがない機械装置他及び時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、機械装置他については処分可能見込額から処分費用を控除した額により、土地については主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計期間 増加株式数 (千株)	当連結会計期間 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	1,442,616	-	40,000	1,402,616
普通株式注)2	1,442,616	-	40,000	1,402,616
自己株式	42,800	823	40,053	3,570
普通株式注)1、2、3	42,800	823	40,053	3,570

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加823千株は、単元未満株式の買取りによる増加630千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分192千株である。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少40,000千株、及び普通株式の自己株式の株式数の減少40,000千株は、自己株式の消却を実施したことによる減少である。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 当該連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1)平成18年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 6,999百万円
(ロ) 1株当たり配当額 5.00円
(ハ) 基準日 平成18年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成18年6月29日

(2)平成18年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 6,998百万円
(ロ) 1株当たり配当額 5.00円
(ハ) 基準日 平成18年9月30日
(ニ) 効力発生日 平成18年11月30日

3. 当該連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成19年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定である。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 9,795百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 7.00円
(ニ) 基準日 平成19年3月31日
(ホ) 効力発生日 平成19年6月7日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 461円50銭
1株当たり当期純利益金額 49円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(億円未満四捨五入)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,284 億円
税金等調整前当期純利益	1,149
減価償却費	716
売上債権の増加額	264
棚卸資産の増加額	230
仕入債務の増加額	516
法人税等の支払額	455
その他	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	813
有形固定資産の取得による支出	774
無形固定資産の取得による支出	49
有形固定資産の売却による収入	30
投資有価証券の取得による支出	30
投資有価証券の売却による収入	26
その他	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	360
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増加額	117
現金及び現金同等物の期首残高	864
非連結子会社の連結化に伴う増加額	36
現金及び現金同等物の期末残高	1,017

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	178,148	流動負債	(294,548)
現金及び預金	162	支払手形	87
貯蔵品	60	短期借入金	9,000
前払費用	1,052	一年以内返済予定長期借入金	8,144
繰延税金資産	1,609	一年以内償還予定社債	24,000
未収入金	20,816	未払金	36,321
短期貸付金	0	未払法人税等	7,546
関係会社短期貸付金	104,509	未払費用	14,095
立替金	52,017	前受金	49
その他	174	預り金	3,747
貸倒引当金	2,251	代行支払関係支払手形	6,825
		その他	7,227
固定資産	528,039	固定負債	177,508
有形固定資産	68,189	社債	60,000
建物	13,645	長期借入金	58,088
構築物	2,548	繰延税金負債	42,762
機械及び装置	2,429	退職給付引当金	16,106
車両及び運搬具	38	役員退職慰労引当金	518
工具器具及び備品	2,100	預り保証金	35
土地	46,948	(純資産の部)	(411,638)
建設仮勘定	480	株主資本	349,875
無形固定資産	4,850	資本金	103,389
ソフトウェア	4,405	資本剰余金	79,396
特許権等	445	資本準備金	79,396
投資その他の資産	455,000	利益剰余金	168,479
投資有価証券	142,536	利益準備金	25,847
関係会社株式	252,462	その他利益剰余金	142,632
出資金	39	特別償却準備金	1,103
長期貸付金	46	固定資産圧縮積立金	10,789
関係会社長期貸付金	57,303	配当平均積立金	7,000
長期前払費用	145	別途積立金	82,000
その他	2,480	繰越利益剰余金	41,741
貸倒引当金	11	自己株式	1,389
		評価・換算差額等	61,762
		その他有価証券評価差額金	61,762
資産合計	706,186	負債・純資産合計	706,186

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損益計算書（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円 百万円
営業収益	42,758
関係会社受取配当金	33,845
関係会社不動産賃貸収入	8,913
営業費用	14,542
一般管理費	14,542
営業利益	28,216
営業外収益	4,436
受取利息及び配当金	3,887
雑収益	549
営業外費用	3,583
支払利息	2,024
雑損失	1,560
経常利益	29,069
特別利益	893
投資有価証券売却益	5
固定資産売却益	888
特別損失	2,402
投資有価証券評価損	507
固定資産処分損	1,871
減損損失	25
税引前当期純利益	27,560
法人税、住民税及び事業税	3,104
法人税等調整額	1,797
当期純利益	28,867

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	配当平均積立金
平成18年3月31日残高	103,389	79,396	37	79,433	25,847	1,876	10,758	7,000
事業年度中の変動額								
利益処分による特別償却準備金の積立						247		
利益処分による特別償却準備金の取崩						478		
特別償却準備金の取崩						542		
利益処分による固定資産圧縮積立金の積立							917	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩							634	
固定資産圧縮積立金の積立							691	
固定資産圧縮積立金の取崩							943	
利益処分による剰余金の配当								
剰余金の配当								
利益処分による役員賞与								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
自己株式の消却			55	55				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	37	37	-	774	31	-
平成19年3月31日残高	103,389	79,396	-	79,396	25,847	1,103	10,789	7,000

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金					
	別途積立金							
平成18年3月31日残高	82,000	42,526	170,008	17,301	335,528	64,222	64,222	399,749
事業年度中の変動額								
利益処分による特別償却準備金の積立		247	-		-			-
利益処分による特別償却準備金の取崩		478	-		-			-
特別償却準備金の取崩		542	-		-			-
利益処分による固定資産圧縮積立金の積立		917	-		-			-
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		634	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		691	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		943	-		-			-
利益処分による剰余金の配当		6,999	6,999		6,999			6,999
剰余金の配当		6,998	6,998		6,998			6,998
利益処分による役員賞与		73	73		73			73
当期純利益		28,867	28,867		28,867			28,867
自己株式の取得				488	488			488
自己株式の処分				21	39			39
自己株式の消却		16,325	16,325	16,380	-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						2,459	2,459	2,459
事業年度中の変動額合計	-	785	1,528	15,913	14,348	2,459	2,459	11,889
平成19年3月31日残高	82,000	41,741	168,479	1,389	349,875	61,762	61,762	411,638

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....建物は定額法、建物以外は定率法

(2) 無形固定資産.....ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用している。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、411,638百万円である。
2. 役員賞与に関する会計基準の適用
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が適用されることになったことに伴い、同会計基準を適用している。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ91百万円減少している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,606百万円
2. 偶発債務
(1)保証債務 27,218百万円
(うち共同保証による実質他社負担額) (778百万円)
(うち被再保証金額) (23,154百万円)
(2)保証予約 4,177百万円
(うち被再保証金額) (4,177百万円)
(3)経営指導念書等 633百万円
(うち被再保証金額) (633百万円)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
(1)短期金銭債権 176,188百万円
(2)長期金銭債権 57,310百万円
(3)短期金銭債務 18,866百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
(1)営業収益 42,758百万円
営業費用 5,584百万円
(2)営業取引以外の取引による取引高 4,615百万円
なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合に基づき、その実費額(合計25,917百万円)を配賦している。

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地	三重県鈴鹿市 他	25

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への土地の賃貸や各種共通サービスの提供を行っており、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。遊休資産については個別の資産単位毎に把握している。

当事業年度においては、時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当資産の回収可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における自己株式の総数 普通株式	3,349,885株
---------------------------------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	6,590百万円
固定資産処分損	3,286百万円
税務上繰越欠損金	3,898百万円
関係会社株式評価下げ額	1,268百万円
固定資産減損損失	1,213百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	393百万円
その他	1,521百万円
繰延税金資産小計	18,170百万円
評価性引当額	6,550百万円
繰延税金資産合計	11,621百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	44,515百万円
固定資産圧縮積立金	7,402百万円
特別償却準備金	756百万円
その他	101百万円
繰延税金負債合計	52,774百万円

繰延税金資産(負債)の純額 41,153百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両及び運搬具	16	9	6
工具器具及び備品	36	27	9
ソフトウェア	48	37	11
合計	100	74	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	15百万円
1年超	11百万円
合計	27百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 支払リース料 35百万円
 減価償却費相当額 35百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	勘定科目	期末残高(百万円)
子会社	旭化成ケミカルズ(株)	所有直接 100.0%	土地建物の賃貸等	土地建物賃貸収入(注1)	5,205	未収入金	429
	旭化成せんい(株)	所有直接 100.0%	土地建物の賃貸等	土地建物賃貸収入(注1)	950	未収入金	78
	旭ファイナンス(株)	所有直接 100.0%	資金貸付	貸付金利収入(注2)	2,375	流動資産 その他	44
				資金貸付(注3)	7,911	短期貸付金	102,073
					17,261	長期貸付金	57,303
旭化成エンジニアリング(株)	所有直接 100.0%	設備建設請負契約締結等	設備購入代金等(注4)	1,060	未払金	66	
関連会社	A J S (株)	所有直接 49.0%	システム保守契約締結、システム開発請負契約締結	システム保守料等(注4)	2,860	未払費用	386
				システム開発費(注4)	544	未払金	196
役員	三宅 雄一郎	被所有直接 0.0%	当社監査役 顧問弁護士	弁護士報酬(注5)	58	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれる。取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 土地賃貸料は、各土地毎に相続税評価額に適正な利用料率を乗じた金額とし、建物賃貸料は、各建物毎の実費相当額を基に算出した金額としている。
 (注2) 旭ファイナンス(株)への貸付金利は、個別契約毎に市場金利を勘案して合理的に決定している。
 (注3) 旭ファイナンス(株)への貸付金は、グループファイナンス業務のための必要資金貸付であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めている。
 (注4) 価格その他の取引条件は、各取引毎に、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定している。
 (注5) 弁護士報酬は、旧弁護士報酬規定等に基づき合理的な算定方法により決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 294円18銭
 1株当たり当期純利益金額 20円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

会計監査人の監査報告書謄本(連結)

独立監査人の監査報告書

平成19年5月2日

旭化成株式会社

代表取締役
取締役社長 蛭田史郎殿

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則[Ⓔ]
業務執行社員

代表社員 公認会計士 仲澤孝宏[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社
の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の
連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株
主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結
計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場
から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の
基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算
書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを
求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会
計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価
も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。
当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得
たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正
妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連
結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び
損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認
める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規
定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本(単独)

独立監査人の監査報告書

平成19年5月2日

旭化成株式会社

代表取締役
取締役社長 蛭田史郎殿

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 笹山勝則[Ⓔ]
業務執行社員

代表社員 公認会計士 仲澤孝宏[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、関係会社特に海外のリスク管理体制、CSRへの取り組み状況(法令等遵守・環境保全・保安防災等)を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を確認いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、当社グループは「分社・持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制の有効性を、確認しております。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月7日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 土屋友二 (印)

常勤監査役 中前憲二 (印)

社外監査役 和食克雄 (印)

社外監査役 三宅雄一郎 (印)

(注) 当社の会計監査人であった中央青山監査法人(当時)は、金融庁より業務停止処分を受けたことにより平成18年7月1日付で会計監査人の資格を失いました。これに伴い、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月1日開催の監査役会の決議において、あらた監査法人を一時会計監査人に選任いたしております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役山口信夫、蛭田史郎、伊藤一郎、甲賀国男、渋川賢一、水谷茂、明石景泰、辻田清の8氏は任期満了となりますので、取締役11名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、瀬戸雄三および児玉幸治の2氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 (他の法人等の代表状況)
1	山口 信夫 (大正13年12月23日生)	55,000株	昭和27年4月 当社入社 昭和51年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社常務取締役 昭和56年6月 当社代表取締役(現在) 同取締役副社長 平成4年4月 当社取締役会長(現在) 〔他の法人等の代表状況〕 ・日本商工会議所会頭 ・東京商工会議所会頭
2	蛭田 史郎 (昭和16年12月20日生)	101,000株	昭和39年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社エレクトロニクス事業部門長 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 平成15年4月 当社代表取締役(現在) 同取締役社長(現在) 平成15年6月 同社長執行役員(現在) 平成17年4月 当社研究開発本部長兼務 平成17年8月 当社新事業本部長兼務
3	伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)	29,000株	昭和41年4月 当社入社 平成12年6月 当社経営計画管理部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年2月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役(現在) 同専務執行役員 平成17年10月 当社内部統制整備プロジェクト長 兼務(現在) 平成18年4月 当社副社長執行役員(現在) ・経営戦略・経理財務担当 〔他の法人等の代表状況〕 旭ファイナンス株式会社代表取締役社長

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔他の法人等の代表状況〕
4	甲 賀 国 男 (昭和18年10月17日生)	42,000株	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役(現在) 平成11年6月 当社環境安全・生産技術本部長 平成14年6月 当社延岡支社長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員(現在) ・環境安全・生産技術・P L 担当 〔他の法人等の代表状況〕 旭化成エンジニアリング株式会社代表取締役会長
5	佐 藤 克 彦 (昭和19年9月15日生)	70,000株	昭和44年4月 当社入社 平成13年4月 当社住宅事業部門住宅技術総部長 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社取締役 同常務執行役員・技術総部長 平成18年4月 旭化成ホームズ株式会社代表取締役 同副社長執行役員・技術総部長 平成19年4月 当社常務執行役員(現在) 情報システム部長兼務(現在) ・購買担当
6	辻 田 清 (昭和23年4月16日生)	12,000株	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社人事部長 平成15年6月 当社戦略人事室長 平成16年4月 当社執行役員 平成16年7月 当社人事労務センター長兼務 平成17年4月 当社人財・労務部長(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成19年4月 当社常務執行役員(現在) ・人財・労務担当、コンプライアンス担当補佐
7	明 石 景 泰 (昭和20年9月2日生)	7,000株	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 旭化成電子株式会社代表取締役社長 平成15年5月 旭化成エレクトロニクス株式会社 取締役 平成15年10月 旭化成エレクトロニクス株式会社 執行役員 平成16年4月 旭化成エレクトロニクス株式会社 副社長執行役員 当社執行役員兼務(現在) 平成16年10月 当社美装・表示材料マーケティング センター長兼務(現在) 平成18年4月 当社新事業本部長兼務(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在) ・研究開発担当
8	藤 原 孝 二 (昭和24年5月9日生)	10,000株	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社住宅事業部門東京営業本部長 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社執行役員 同東京営業本部長兼務 平成16年4月 当社執行役員(現在) 同財務・I R 室長兼務 平成17年4月 同経理・財務部長兼務(現在) 平成18年4月 当社経営戦略室長兼務(現在) ・経営戦略・経理財務担当補佐

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔他の法人等の代表状況〕
9	水 野 雄 氏 (昭和27年4月3日生)	8,000株	昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 当社秘書室長 平成16年7月 当社総務センター長 同広報室長兼務(現在) 平成17年4月 当社総務部長(現在) 平成19年4月 当社執行役員(現在) ・総務・コンプライアンス担当
10	瀬 戸 雄 三 (昭和5年2月25日)	0株	昭和28年4月 朝日麦酒株式会社(現 アサヒビ ール株式会社)入社 昭和56年3月 同社取締役 平成4年9月 同社代表取締役社長 平成11年1月 同社代表取締役会長 平成14年1月 同社取締役相談役 平成15年3月 同社相談役(現在)
11	児 玉 幸 治 (昭和9年5月9日)	0株	昭和32年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省事務次官 平成3年6月 退官 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会 長(現在)

- (注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瀬戸雄三氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 児玉幸治氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。豊富な経験と実業界に対する幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 当社は、瀬戸雄三および児玉幸治の2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三宅雄一郎氏は、任期満了となりますので、監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、手塚一男氏は法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の監査役であるときの地位および担当 〔他の法人等の代表状況〕
手塚一男 (昭和16年4月7日生)	0株	昭和42年3月 司法研修所終了 昭和42年4月 弁護士登録 兼子・岩松法律事務所入所(現在) 平成3年4月 第二東京弁護士会副会長 平成7年5月 法制審議会商法部会・会社法部会委員

- (注)1. 手塚一男氏と当社との間には顧問契約があります。
2. 手塚一男氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
3. 当社は、手塚一男氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本間啓司氏は法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の監査役であるときの地位および担当 〔他の法人等の代表状況〕
本間啓司 (昭和12年2月21日生)	1,000株	昭和34年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和37年12月 公認会計士試験合格 昭和53年8月 公認会計士登録 平成2年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成5年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 同社顧問(現在) 平成18年6月 当社補欠監査役(現在)

- (注)1. 本間啓司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本間啓司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
3. 本間啓司氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった「中央青山監査法人（現「みずず監査法人」）は、金融庁から平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けたため会計監査人の資格を喪失し、平成18年7月1日付で当社の会計監査人を退任いたしました。

当社はこれに対処して会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、平成18年7月1日開催の監査役会において、同日付で「あらた監査法人」を一時会計監査人に選任し、現在にいたっております。

本議案は、「あらた監査法人」の当社に対する監査業務が現在まで適正かつ厳格に遂行されてきたことを評価し、同監査法人を会計監査人に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

監査法人の名称	あらた監査法人
主たる事務所	東京都港区芝浦4丁目2番8号 住友不動産三田ツインビル東館
沿革	平成18年6月1日 設立 平成18年7月1日 業務開始
出資金	514百万円
構成人員	1,149人(平成19年3月31日現在)

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される洪川賢一および水谷茂の2氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
洪川 賢一	平成16年6月 当社取締役（現在）
水谷 茂	平成16年6月 当社取締役（現在）

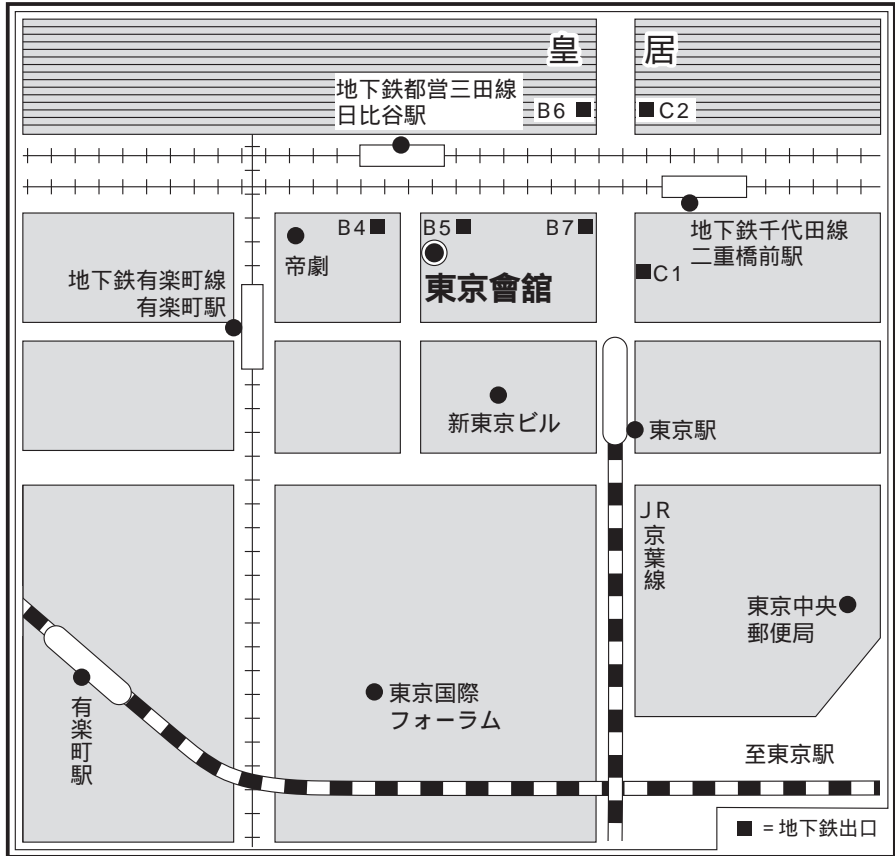
以上

株主總會会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 9階 ローズルーム

電話(03)3215-2111



駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ <http://www.asahi-kasei.co.jp>